

平成28年度総合教育会議について

教育行政において重点的に取り組むべき施策等について、区長と教育委員会が協議・調整を行い、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたるために開催した総合教育会議について、以下のとおり報告する。

記

1 総合教育会議とは

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長との連携強化を図るために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき、平成27年度に設置した。

2 開催日時

平成28年9月8日（木）

午前10時30分から正午まで（公開で実施）

3 開催場所

第三委員会室

4 構 成 員

区長・教育委員会（教育長、委員）5名

※委員1名欠席

5 議 題

（1）板橋区教育大綱の実現に向けた取組状況について

板橋区教育大綱の実現に向けた取組状況を事務局から説明した後、以下のとおり、各委員から板橋区を取り巻く教育の現状や考えなどの報告や意見が出された。

- ・あいキッズや寺子屋事業などに関連するボランティア募集情報が個別に出されているため、効率的な情報提供だとは言えないのではないかと。例えば地域センターなどに募集情報を集約すれば、地域の方々やボランティア活動を行う方々に情報が届きやすくなるのではないかと。
- ・配慮を要する子どもの教育には、一人ひとりの教育ニーズにあった適切な教育支援が有効であると。
- ・教育に対するモチベーションの高い教員がいる学校では、子どもがいきいきしていると感じる。教育支援センターを設置したことにより、教員の学びあう兆しが見えており、更なる教員の支援活動、研修活動などを充実する必要がある。
- ・今の小中学生が社会人になる頃には、社会や産業構造が大きく変わることが予想

されるため、論理的な思考など変革の時代を生き抜く力を育む教育が必要である。

- ・子どもの教育を担当や家庭だけで行うことには限界があるので、保護者会の活用や担任を複数人にして対応するなど、チームとなって対応する必要がある。

これらの意見や報告を踏まえ、板橋区教育大綱のもとに、区長と教育委員会が密接な連携を図っていくことが確認された。

(2) 子どもの貧困対策の推進について

区長から、我が国の子どもの貧困率や貧困による社会的損失が増す懸念などのほか、区における子どもの貧困状況などを報告した。また、板橋区教育ビジョンにおける具体的な取組として、「貧困への取組・支援については、保護者や家庭に対する支援だけでなく、子どもたちへの教育機会の確保を図る観点から、個々の子どもの意欲や努力、やる気を伸ばす取組が重要である」ことや、「保・幼・小・中の段階に応じて身につけるべき能力（知・徳・体）を明らかにする必要性」などを説明した。

その上で、各委員から板橋区を取り巻く教育の現状や考えなどについて、以下のとおり報告や意見が出された。

- ・貧困の世代間連鎖が生まれる背景としては、塾に通えていない子どもが塾通いの子どもたちと教育環境が異なるために疎外感を感じて、学習意欲や学力の低下を生み、貧困につながる状況も見受けられる。
- ・PTA活動にもなかなか参加できないなど学校と疎遠になって、保護者が学校から孤立することで、教員からのアドバイスなど保護者を通じた教育の機会を子どもが逃す恐れがあるため、教育委員会だけでなく区を挙げて孤立対策に取り組む必要がある。
- ・小学校や中学校での学習のつまずきが、学習意欲の低下を招き、将来の進路に影響を及ぼすことで、貧困へとつながることも懸念されることから、教員だけでなく、放課後学習教室やあいキッズ、地域人材などと協力した支援が必要である。
- ・家庭環境の如何にかかわらず、学習時間の確保や生活習慣の改善などが学力の向上に寄与することが明らかである。学校としては、質の高い授業を行うことが学力の向上につながることから、各校長のリーダーシップのもと、教員の学習指導力の更なる向上に努めているところである。

これらの意見を踏まえ、子どもの貧困対策については、本日の意見を参考にしつつ、区全体としての取組やより効果的な方策を検討していくことが確認された。